

内容	期日等	事務処理内容 ( <u>二重線のアンダーライン</u> 作業は、ICカード <sup>※</sup> による電子入札システムを利用)
<p><b>機器準備及び諸手続き</b></p>	<p>※電子入札利用届関係書類受理及び許可手続き (水戸市処理)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットに接続した PC, IC カード, カードリーダー等を準備してください。(カード会社と直接手続)</li> <li>・<u>利用者仮登録後、水戸市へ電子入札参加の利用者登録申請</u> (登録内容確認書類を添付)</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 電子入札利用届</li> <li>② 利用者情報</li> <li>③ 委任状(必要に応じて提出)</li> </ul> </div>
<p><b>指名通知</b> 水曜</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指名業者へ連絡 (県電子システムよりEメール送信)</li> <li>・設計図書の公開 入札情報サービス (PPI) 契約検査課内閲覧所 (設計図書)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎Eメール受信 (ICカード登録アドレス)</li> <li>・<u>指名通知書(工事入札通知書)の受理</u></li> <li>・<u>受領確認書の提出</u></li> <li>・入札情報サービス (PPI) にて、設計図書 (縮小版)を確認してください。(24時間閲覧可能) (指名通知書に記載のパスワードを入力)</li> </ul>
<p><b>入札書締切</b> 開札日の前日 (月曜) まで</p> <p><b>締切後</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札書受付期間 【指名翌週(木曜)午前9時 ～指名翌々週(月曜)午後3時】(休日を除く)</li> <li><u>開札日前日の月曜日が祝日の場合は</u> 【指名翌週(木曜)午前9時 ～指名翌週(金曜)午後3時】(休日を除く)</li> </ul> <p>※必ず、開札日前日の午後3時までに入札してください。</p> <p>※入札締切通知書送信 (一斉) (水戸市処理)</p>	<p><u>開札日前日の午後3時まで、応札又は辞退を必ず選択してください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>応札する場合</b> <u>入札書及び工事費内訳書を提出してください。</u>(一度提出すると訂正できません。) ※工事費内訳書を必ず添付してください。</li> <li>・<b>辞退する場合</b> <u>辞退届を提出してください。</u>(辞退届の「提出ボタン」を選択)</li> <li>・<u>入札書受付票の受理 (自動返信)</u></li> </ul> <p>※紙入札の場合は、次頁の枠外参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>入札締切通知書の受理</u></li> </ul>

電子入札 基本フロー

内容	期日等	事務処理内容 (二重線のアンダーライン作業は、ICカードによる電子入札システムを利用)
<p><b>開札日</b> 指名翌々週 火曜</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午前10時 開札(順次)</li> <li>・工事費内訳書の確認</li> <li>・経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しの提出を依頼(電話)</li> <li>※建築一式工事1,500万円以上、その他の工事500万円以上の工事案件(有効期間内(審査基準日が契約締結予定日から遡って1年7月以内)の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを以前に提出していない業者のみ)</li> <li>※経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書確認後、                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加者へ入札結果通知書送信(一斉)(水戸市処理)</li> <li>・入札情報サービス(PPI)に入札結果掲載</li> <li>・契約検査課掲示板に入札結果掲示</li> </ul> </li> <li>※水戸市ホームページに入札結果掲載(翌月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しをFAXで提出してください(提出依頼の電話があった場合)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しは、1度提出していただければ、契約検査課にてファイルしますので、<u>以降落札予定者となった場合には提出不要です。</u></p> <p>ただし、新たに経営事項審査結果通知書・総合評定値通知書を取得し、落札予定者となった場合は提出願います。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>入札結果通知書の確認</u></li> </ul> <p>※入札結果については、入札情報サービス(PPI)から、入札に参加していない方でも確認できます。</p>
<p><b>契約書作成</b></p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸市ホームページからダウンロード</li> <li>又は契約検査課で配布のものを2部作成</li> <li>※請負金額130万円以上の場合、契約保証金を準備</li> </ul>
<p><b>契約締結</b></p>	<p>開札日の翌々日から5日以内に契約締結 (開札日が火曜日の場合は木曜日、金曜日、翌週月曜日となります)(休日を除く)</p>	

※ ICカードによる電子入札システムの利用時間は、平日の9時から18時までとなります。

※ 紙入札の場合も電子入札と同じ日程となります。(入札書はカギ付の書庫で保管)

紙入札で応札する場合に提出する書類は以下のとおりです。

- (入札書及び工事費内訳書を封緘し、封筒の表面には、「入札書在中」と朱書きし、開札日、工事名、入札者の商号又は名称を記載すること)

  - ・封筒
  - ・紙入札参加届出書

(入札書及び工事費内訳書には、入札者の商号又は名称を記載し、代表者印を押印すること)

  - ・入札書(くじ番号3桁の数字を空きスペースに記載)
  - ・工事費内訳書

紙入札で辞退する場合に提出する書類は以下のとおりです。

{ ・ 辞退届 } (商号又は名称、理由の記載、代表者押印)

※ 郵送での提出は認めません。